

備前市会計年度任用職員（外国語指導助手）募集要項

備前市では、幼小中一貫英語教育の推進と市内全ての小学校と中学校で、国際バカロレア(IB)認定校を目指した新たな取り組みを進めています。保育園・認定こども園・小学校・中学校、高等学校における英語教育の充実を図るための外国語指導助手(ALT: Assistant Language Teacher)として勤務できる会計年度任用職員を募集します。

1. 募集職種 会計年度任用職員（英語指導助手）
2. 応募要件 } ※右記をすべて満たす方
 - ①英語が母国語又は同等の英語力を有し、外国文化に精通した方
 - ②4年制大学を修了した方
 - ③日本の保育園・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校等での英語指導経験がある方。
*別途、経歴等を明示のこと
 - ④日本語能力試験でN2以上に合格している、または同等の能力を有する方
*N2のレベルとは、日常的な場面で使われる日本語の理解に加え、より幅広い場面で使われる日本語をある程度理解することができるレベルであること。
 - ⑤国際バカロレア(IB)教育の経験者、またはIB教育に強い関心と学ぶ姿勢がある方。なおIBコーディネーター経験者は、選考の際に評価が高くなります。
 - ⑥原則運転免許を取得、または採用までに取得見込みで自分の所有する自家用車両で通勤できる方
 - ⑦備前市内に居住できる方（ただし、相談可）

※地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号に該当する人は応募できません。

地方公務員法（抜粋）

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処され、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体（備前市）において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) (略)
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※国籍を問わず受験可能です。ただし、在留資格が教育、永住者、特別永住者、日本人の配偶者等、又は特定活動（ワーキングホリデー）など、就労が認められる在留資格を有すること。なお、在留資格の変更等については、本市が保証するものではありません。また、外国籍の方は、採用後、公権力の行使を伴う職及び市の意志決定への参画に携わる職には任用できません。

3. 募集定員 20名

4. 給 料 月額 247,600 円 (予定)
5. 昇 給 なし
6. 手 当 等 通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末勤勉手当等
※勤務の条件により異なります。
7. 任 期 採用の日から令和 7 年 3 月 31 日まで (更新の可能性あり)
8. 勤務場所 市立保育園、認定こども園、小学校、中学校、片上高校
9. 勤務時間 午前 8 時 15 分から午後 4 時 45 分 (うち 60 分は休憩時間)
※勤務開始、終了時刻、休憩時間は就業場所により多少異なります。
※片上高等学校に勤務する日は午後 0 時 30 分から午後 9 時 (うち 60 分は休憩時間)
10. 休 暇 等 有給休暇 10 日、夏期休暇 3 日、慶弔休暇 等
※有給休暇は採用されて 3 か月経過後に 5 日、6 か月経過後に 5 日の合計 10 日付与されます。(ただし、3 か月以上継続勤務し、かつ、全勤務日の 8 割以上出勤した場合に限ります。)
※夏期休暇の日数は、採用時期により異なります。
11. 年金・健康保険等 社会保険、厚生年金、雇用保険、労災保険等
※勤務の条件により異なります。
12. 業務内容
- ・市立保育園、認定こども園、小学校、中学校、片上高等学校のうちいずれかで、外国語指導助手(ALT: Assistant Language Teacher)として、保育士、保育教諭、日本人英語担当教師のいずれかと協働で園児・児童・生徒にとって効果的なティームティーチング型授業を行う。
 - ・小・中学校に配置される場合は、IB 教育の推進に向けて、IB コーディネーターの補助業務を行う。
- <小学校・中学校・高等学校>
- ・児童・生徒や教職員、及び市内に勤務する他のALTと積極的に関わりながら、次の各号の指導内容や外国語活動に見合った指導計画や教材の開発・作成等を行うこと。
- ①学校等における外国語活動、国際理解教育、のみならず全ての学校教育活動において、担当教員とティームティーチングを行うこと。
 - ②小学校、中学校及び高等学校における外国語(英語)授業及び外国語活動において使用する教材の研究及び指導計画や教材の提供。
 - ③授業者とのミーティングの実施、及び学習指導要領に基づいた学習活動等の提案。
 - ④クラブ活動における助言及び指導。
 - ⑤学校の主催する文化祭、体育祭等への参加及び助言。
 - ⑥教職員に対する語学等についての研修の立案及び実施。
 - ⑦市及び配属先の主催する研究会、研修会、会議、会合への参加。
 - ⑧幼稚園、保育園、認定こども園等における国際交流活動等の実施。
 - ⑨公民館等における市民への英語教室及び国際交流活動等の立案及び実施。

⑩備前市の実施する国際交流活動等への帯同による語学的支援（旅費は備前市より支給）。

⑪備前市及び配属先の所属長が命じた業務。

<保育園・認定こども園>

・園児や職員、及び市内に勤務する他の ALT と積極的にかかわりながら、次の各号の活動に見合った指導計画や教材の開発・作成等行うこと。

①園における外国語活動のみならず、すべての園生活において職員と共に生活や活動を行うこと。（環境整備・行事の準備等）

②園の外国語活動において使用する教材の研究・作成及び指導計画の立案及び実施。

③園の職員とのミーティングの実施及び保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた活動の提案。

④園の主催する運動会、発表会等の行事への参加及び助言。

⑤職員に対する語学等についての研修の立案及び実施。

⑥市及び配属先の主催する研究会、研修会、会議、会合への参加。

⑦就学前と小学校における接続・連携活動や国際交流活動等の実施。

⑧公民館等における市民への英語教室及び国際交流活動等の立案及び実施。

⑨備前市の実施する国際交流活動等への帯同による語学的支援。

⑩備前市及び配属先の所属長が命じた業務。

13. 応募書類 履歴書（指定のもの）、国又は公的機関が認定した教育資格を有することが証明できる書類（該当する場合のみ必須）、運転免許証又は運転免許取得予定が証明できる書類、ビザ（査証）のコピー
14. 応募締切 随時
15. 選考方法 書類選考後、面接を実施し決定します。面接の日程は、後日連絡します。
なお、母国の教員免許状等の教員資格を有している方は、選考の際に評価が高くなります。
16. 内定時期 応募の時期による
17. 応募先 705-8602 岡山県備前市東片上 126 番地
備前市教育庁国際教育推進部国際教育課
18. 問合せ先 備前市教育庁国際教育推進部国際教育課 担当：矢根、ウィルソン
Tel：0869-64-1895 / E-mail：bzkokusaikyoiku@city.bizen.lg.jp
19. 備考 ・提出された応募書類は、採用審査の用途のみに使用します。ただし、採用が決定した者の書類は、職員資料として使用します。

以上